

特別掲載

平成 23 年夏季賞与の結果 (事業所規模 30 人以上)

I 賞与集計について

この調査結果は、毎月勤労統計調査の平成 23 年 6 月分～平成 23 年 8 月分の 3 か月間に支給された「特別に支払われた給与」の中から、賞与・期末手当等の一時金として支給された給与（以下「賞与」という。）を抜き出して、特別に集計したものである。

なお、事業所規模 5 ～ 29 人に係る調査においては、7 月及び翌年 1 月にそれぞれ調査区の 3 分の 1 を入れ換えるので、賞与集計の対象となりうるのは、残り 3 分の 2 の調査区の事業所のみとなってしまう。このため、地方調査では、規模 30 人以上の賞与集計のみを行い、規模 5 ～ 29 人及び規模 5 人以上計の賞与集計は行わない。

II 集計事項の説明

- 1 「支給労働者 1 人平均支給額」とは、賞与を支給した事業所における常用労働者 1 人当たりの平均賞与支給額である。
- 2 「対前年比」とは、本年の「支給労働者 1 人平均支給額」における前年からの増減率である。賞与については、指数を作成していないため、実数より算出している。
- 3 「支給事業所数割合」とは、規模 30 人以上の全事業所数に占める、賞与を支給した事業所数の割合である。
- 4 「支給労働者数割合」とは、規模 30 人以上の全事業所における全常用労働者数に占める、賞与を支給した事業所における全常用労働者数の割合である。
- 5 「平均支給率」（平均支給月数）とは、賞与を支給した事業所における、賞与の所定内給与に対する割合（月数）を単純平均したものである。

III 集計結果の概要

1 支給額

平成 23 年夏季賞与の調査産業計の 1 人平均支給額は、356,658 円で、対前年比 2.5% の増加となった。製造業では 484,098 円（対前年比 7.0% 増）であった。

2 平均支給率

夏季賞与の所定内給与に対する割合は調査産業計が 1.05 か月分で、前年（1.11 か月分）を 0.06 か月分下回った。

製造業では 1.26 か月分で、前年（1.22 か月分）を 0.04 か月分上回った。